

3月16日（第4日）

3月16日(金)第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	渡辺高久	市民生活部長	山井法男
福祉保健部長	山本修司	産業部長	長原和哉
土木建築部長	木村成弘	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	加川英也
消防長	丸石正男	企業局長	道丹幸博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局長次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第1号	専決処分の報告について（（仮称）能美市民センター耐震補強及び改修工事（建築）請負契約の変更について）
日程第3	議案第34号	江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案について
日程第4	議案第35号	江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について
日程第5	議案第1号	平成30年度江田島市一般会計予算
日程第6	議案第2号	平成30年度江田島市国民健康保険特別会計予算

日程第 7	議案第 3 号	平成 3 0 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8	議案第 4 号	平成 3 0 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
日程第 9	議案第 5 号	平成 3 0 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算
日程第 1 0	議案第 6 号	平成 3 0 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計
日程第 1 1	議案第 7 号	平成 3 0 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 1 2	議案第 8 号	平成 3 0 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 1 3	議案第 9 号	平成 3 0 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第 1 4	議案第 1 0 号	平成 3 0 年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第 1 5	議案第 1 1 号	平成 3 0 年度江田島市水道事業会計予算
日程第 1 6	議案第 1 2 号	平成 3 0 年度江田島市下水道事業会計予算
日程第 1 7	発議第 1 号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書（案）の提出について

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) 改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成30年第1回江田島市議会定例会4日目を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(林 久光君) 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

7番 酒永光志議員の発言を許します。

7番 酒永議員。

○7番(酒永光志君) 皆さん、おはようございます。

7番議員の酒永光志、通告に従い2件の一般質問をいたします。

最初に、沖美町三高沖タンカー衝突事故の市としての対策について質問をいたします。

平成30年2月13日火曜日午後7時過ぎに発生した、山口県東亜汽船株式会社所有の機船東亜丸による三高港沖防波堤への衝突事故により、本市の最重要産業である広島かきの養殖漁場が、カキ養殖いかだの損壊40台を初めとする大変な損害をこうむったことは、報道等で周知のことと思います。生産者にとって採苗不調に続く大変な災害であり、先行きを不安視する中、地元漁協である美能漁業協同組合を中心に、被害額の把握やその復旧に懸命となっているところでございます。

本市としてもカキ産業の一大危機として捉え、復旧に対してできる限りの対策を講じるべきと考えますが、次の4点について市長の御所見を伺います。

1点目、被害の概要について。

2点目、これまでにとった市の対応について。

3点目、ハード面での市のバックアップについて。

4点目、ソフト面での市のバックアップについてでございます。

2件目は、平成30年度のカキ採苗対策について質問をいたします。

私は昨年12月定例会において、カキの採苗不調及びその対策について一般質問を行いました。市長からは、本市としても情報収集に努め、官民一体で組織されたカキ採苗安定対策会議の取り組みを通じて、積極的に天然採苗の強化に取り組みますと御答弁をいただいたところでございます。

御承知のように、カキの採苗は1年ごとが勝負でございますが、平成30年度の本市のカキ採苗対策の取り組みについて、市長の御所見をお伺いいたします。

以上よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆さん、おはようございます。

酒永議員から、2項目、5点の御質問をいただきました。項目ごとに、順にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの沖美町三高沖タンカー衝突事故の市としての対策についてお答えをさせていただきます。

1点目の被害の概要についてでございます。

現在、関係2漁協のうち、美能漁業協同組合が代表して被害の確認を行っております。3月7日現在、市の聞き取りでは、美能漁協所属6組合員、いかだ台数39台、内能美漁協所属1組合員、いかだ台数1台で合計2漁協、7組合員、いかだ台数40台でございます。さらに、カキ以外では、周辺で操業しておりましたタコつぼ漁の美能漁協所属1組合員、タコつぼ200個が被害にあっております。

被害金額は、現在、カキの作業が最盛期でありますので、被害の詳細につきまして確認がおくれているということでございます。

次に、2点目のこれまでの市の対応についてでございます。

被害状況把握のため、事故発生日の翌日、2月14日に産業部長と農林水産課長の2人が、現場確認と地元漁協への被害状況等の聞き取りに伺っております。

次に、3点目、4点目のハード面、ソフト面での市のバックアップについてでございます。

まず、関係漁協と船会社との当事者間の損害賠償に係る交渉の経過や対応を見守ってまいります。なお、既にあります広島県漁業共済組合の共済制度や、広島県信用漁業協同組合連合会の融資制度などの情報を関係漁協に周知をさせていただきたいと思っております。

近年、広島湾でのカキいかだへの乗り上げ事故が多発しております。第6管区海上保安部では、広島港と周辺海域のカキいかだの設置場所、過去の衝突や乗り上げ事故現場をホームページに掲載することで、注意喚起をされております。また、広島県と広島・呉の保安部では、今後の事故防止対策を検討されていると伺っております。

続きまして、2項目めの平成30年度のカキ採苗対策についてお答えさせていただきます。

平成30年度の江田島市当初予算におきましては、広島かき採苗安定強化対策事業負担金としまして、広島市の実施するカキ幼生調査、カキ種見調査、海洋観測における情報提供に伴います負担金を計上いたしております。

次に、予算には計上しておりませんが、平成27年度から生産者、水産関係団体、自治体が一体となりまして、カキ種苗の安定的な採取に取り組みますかき採苗安定確保対策会議に参加しておりまして、積極的に情報収集や事業活動に取り組んでいるところでございます。

また、広島県におきまして採苗不調の原因を根本的に解明し、種苗の安定確保の仕組みを再構築するため、国や広島大学などとの共同事業が平成29年度の国の補正予算により採択され、実施されております。これらの研究は大変重要なものでございまして、本市におきましても積極的な対応をしてまいりたいと考えております。

なお、平成30年度も平成29年度と同様に、2年連続でカキの採苗不調となった場合には、現在の各種制度を活用するとともに、さらに広島県と協調し、緊急融資や利子補給制度を設け、経営の安定に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 私の質問の仕方が多少悪かったかもわからないんですが、ただいまの答弁では、そのまま私の感想を言いますと、市長の答弁からは、カキ生産量の低下や生産者の意欲低下を心配する声もなく、また、被害者に対する見舞いの言葉や加害者に対する憤りであるとか今後の対策についても、全く具体感が感じられない。何か他人事のように感じられる答弁に、私は感じました。大変残念に思うわけですが、市として今回の事故をどのように捉えられているのか、お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今回の事故につきましては、今まで市内の漁協の組合員が被害に遭った最大規模の被害というふうに感じております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 今回の事故は、今産業部長が言ったように、最大規模の事故であると私は思います。本市の重要な産業であるカキ養殖業の屋台骨を揺るがしかねない、本当に重大な事故であることを認識してもらいたいと思います。

次に、1点目の被害の概要について答弁がありました。市として今回の被害額はどのぐらいになるかと思っておられますでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市としての被害額の推計ですけれども、現在美能漁協のほうからいただいた資料によりますと、いかだ1台当たり、材料費と組み立ての手間で約100万円。そしてカキの身の代金ですよね、成長したカキの代金としては約300万円になると。合わせて合計400万円として思ってます、1台当たりです。そして沈没したいかだについては全損という、全部なくなったということで、全損というふうに仮定させていただきまして、そのいかだが現在16台あると聞いております。そして船が突っ込んで被害を受けておるいかだが、破損したりとか吊っているカキが落ちたりとかしております。そういう半損のいかだを残り24台と計算しまして、さらにタコつぼ漁関係のものがおります。それを合わせて約1億2,000万程度、1億円は超えるのではないかとこのように判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 私がこれまで漁協等で調べた被害の概要でございますが、主に今産業部長が答弁された数字と変わらないというところもあるんですが、カキいかだというのは1レーンにワイヤーを張って、それに5台つないでおります。で、今回その5台つないでおるレーンが8レーン、完全になくなっております。ということは40台のカキいかだの被害ということで、そのうち沈没いかだが、先ほどの情報では16台、

私が調べたときには15台ぐらいかなということでございました。それに加えて、ワイヤーを支える豆いかだというのが、そのカキいかだ5台の両サイドに、両端々に小さいいかだが2つついておりますね。それでそれらが8レーンでこれが16台、これも全滅しております。で、ワイヤーは8レーン、当然やり替えなんです、その隣にある1レーンも被害を受けておるということで、結局9レーンがだめになっておりました。そしてそのワイヤーをまた海底で支えるため、錘水というのが大きなコンクリートのブロックでつくるんですが、その錘水というのが1レーンでそれぞれ両端に3個ずつで、6個必要なんです。それでその6個が、全部で9レーン分で54個になるわけですが、潜ったところ、もとの部分で使えるのが39個。です。で結局使えないのが、使用不可というのが15個あったということで、これも全部取りかえということになります。で、それぞれのカキの養殖区域の標識灯というのが、よく船が夜間に航行する場合の、ここ養殖いかだ区域ですよというその標識灯、これがやはり2基やられておるということでございます。

私は1台当たり300万円ぐらいかなというように、ずっと前から思っておったんですが、今部長のお話では、大体1台当たり400万円ぐらいだったなということだったんですが、カキの打ち子さんが自分が得られるであったら収入等も含めれば、まだそれより多くなるかもわかりません。

で、私も今回の被害額は1億円を超えていると思っております。被害の詳細について現在確認がおくれているとのことですが、私は一日でも早くこの被害状況や被害額を確定させて、復旧に向けて次のステップへ進んでいただきたいと思うのでございます。

もう一つお聞きするんですが、タンカーが突っ込んだ防波堤についても、この被害はないのでしょうか。目視では結構その防波堤に、長くひどく傷がついておるんですよ。衝突の痕跡が残ってるわけですが、そこらあたりの確認はなされておりますでしょうか、伺います。

○議長（林久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今回事故がありました防波堤なんですけれども、この防波堤は広島県の管理ということになります。したがって、広島県の担当者のほうが翌日現地のほうで確認をしているということでございます。で、被害の状況といたしましては、天端部分と直壁部分にコンクリートが削られた傷、こちらのほうが20メートルほどついていたということでございます。

以上です。

○議長（林久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） それは目視での確認でしょうか。潜水での確認はされてませんか。

○議長（林久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 目視による確認だというふうに聞いております。

○議長（林久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 防波堤の構造を考えた場合に、海底にまず張り石をして、その上にコンクリートの本体を据えておるんですよ。で、またその上にパラペットもコ

ンクリート打ちして、今そこでやっているわけなんですけど、目視だけでは水面上のところだけで、水面下の損害状況、いわゆるこの石の上に載せた状態で、自重で持っておるような感じなんですよね。そこらあたりの被害の状況は目視だけでは私はわからないんじゃないかと、このように思うんです。やはりそこらあたりの確認をしておくべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今回目視での確認ということになってございます。で、こちらのほうは県のほうからの情報でもあるんですけども、県の担当者の方が、防波堤の上から、また船ですぐ近くから確認したということで、早急な対応を要するような状況ではないというふうに報告を受けております。で、私のほうも写真のほうは見せていただきました。で、その写真で確認する限り、コンクリートが削られてはおるんですけども、堤防が動いているとか傾いているとかそういった状況は見受けられませんでしたので、大きな堤防の機能を損ねるっていうのはないというふうに思っております。

したがいまして、潜水調査までは行わなくても大丈夫じゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 主に私がそう危惧するところは、やっぱり結果によっては県や江田島市も被害者となる可能性も出てくるわけですよね。それで、後からそういうようなことがわかったということでは、若干ちょっとタイムラグが生じて、補償を取る関係も難しくなるのかなという思いから、このように聞かせてもらいました。

次に2点目、これまでにとった市の対応についてでございます。

事故発生後の2月14日に、現場確認と被害状況の聞き取りに、産業部長と担当課長が行ったと伺っております。で、その現場を見られてどのように感じられたか、またその状況について市長、副市長に報告はなされたと思いますが、伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） ちょうどその翌日に現場を見にいらっております。で、そのとき感じたのは、酒永議員が言われたのと同じような印象を受けたんだと思います。まず、あるものがそこにあるということで大変びっくりしたということと、生産者のほうは、だんごになっているいかだを並べかえてたんですよ。それを見よったら、何か情けなく感じました。その旨を写真を添付して、上司のほうには報告しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 市長、副市長にお聞きするわけですが、産業部長からそのような報告を聞かれ、どのように感じられ、またそれによって現場を確認され、被害漁協へ足を運ばれましたでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） 産業部長のほうから報告を受けました。状況の報告でござ

いましたので、それから先の部分については被害を受けた漁協と汽船会社の、いろんなそういった部分の交渉になってきますので、第一報を受けたときには、被害状況の中でやはりこれは大きな事故だという意識はありましたが、その後についての部分については、やはりその業者とのお話の進行の中での市の対応じゃないかというふうに思った次第でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 私は常々、市を親とするならば市民は子供であると、そのように思っております。このように被害の甚大な重大事故でございます。真っ先に親である市長が現場に駆けつけ、被災者を見舞い、激励をすべきではないかと、このように思っております。また2月26日の市政報告では、今回の事故は報告はなされておられません。

もう一つ、2月9日大柿町で発生し、3人もとうとい命が奪われた住宅火災についても報告がありませんでした。このことについて市長の御所見を伺います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 市政報告についてのことだと思います。議会開会時に、市長の市政報告につきましては、基本的には市長の動向でありますとか市が主催した行事などのうち、主な事柄を報告させていただいていることでございます。報告内容につきましては、特に明確に基準があるわけではございません。しかしながら事件や事故、このようなものにつきましては、今までも報告がなかったように記憶しております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 市長の施政報告でなくて、これは市のまつりごとの報告なんですよね。でしたら、この江田島市全域を見渡していただいて、例えば行事の報告は定例的にもしよるじゃないですか。やはりこのたびでも成人式ありました、出初め式がありました。で、その他市長が江田島市のこういった、北広島町の水道の関係で、市がこういうふうに言ったというようなこともありました。私は、それよりもまだ重大なことだろうと思いますよ、ここに今私が言った二件については。こういうことは姿勢的にあらわしていただいて、やっぱり我々議員も知らなければいけないことですし、またそのように市民全体にも市長の姿勢として、江田島市の姿勢としてこのように教えていただくべき、広報していくべきことではないか、このように思います。それはそうすることによって市民の信頼、またいわゆる公共的な安泰の信頼を市が得る、一つの道だろうと私は思います。生意気なことを言うようなんですが、本当にそのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今の明岳市政になりまして私が思うのは、職員が迅速な行動をしてくれるようになっております。我々が要望したことは、できることはすぐやろうという姿勢が見受けられます。私はその点で、この迅速な行動はこの明岳市長の得意とするところと思っておりますし、また期待をしておるところでございますので、今のようなことについてもぜひそのようにお願ひしたいと思っております。

さて、事故後1カ月が経過しております。事故現場では、徐々にではあります但復旧

が進みつつあり、9レーン分のワイヤーの張りかえや被害いかだの撤去が終わった状態になります。ちなみに、ワイヤーの張りかえだけで約1,200万円の請求があったと聞いております。

3点目、4点目のソフト・ハード両面での市のバックアップについてでございますが、関係漁協と船会社の当事者間の損害賠償に係る交渉の経過や対応を見守るとありました。具体の対応については答弁になかったと思いますが、御承知のように、このような補償ごとは解決までに相当な時間を要するものと思いますし、100%の補償がなされることは難しいと、過去の例からも思われます。昨年の採苗不調に続き、今回の事故は生産者にとってはダブルパンチで、ダメージが強いものがあります。私は生産者の意欲の低下が一番心配される場所である、このように思っております。解決までには時間を要し、100%の補償も危惧される中で、市として交渉の経過や対応を見守るだけでよろしいのでしょうか。ソフト・ハード面での具体の取り組みを早急に考えるべきではないでしょうか、お伺いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、まず当事者間の損害賠償の交渉をまず第一と考えています。そして先ほど議員さんが言われるように、種苗の不調、採苗不調とか今回の事故による生産者の意欲の減退とか、そういう影響が見られましたら何らかの対応を考えていきたいと思っております。特に採苗の、後にも出てきますけれど、採苗不調に対することは県と協調して早急に対応していくというようにして、主要なカキ産業を守っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしくお伺いいたします。

ただいま産業部長が、まずは当事者間の推移を見守るということを言われました。ところで市は、その加害者や事故船舶の保険加入状況等をどのように把握されておりますか、伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 保険会社については直接まだ確認しておりませんが、聞くところによりますと、被害額の鑑定依頼を神戸のほうの海事検定の専門の機関、会社のほうに依頼していて、被害額を出そうとしているということは聞いております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 私も確認をしておるわけでございますが、加入している保険会社は、大きな会社で三井住友海上ということを知っておりますし、部長が今言われたように、現在その委託を受けたサーベイヤーは、被害状況調査中のことであります。このような事故の場合、過去の事例でも加害者側は保険会社にまかせっきりで、船主や保険会社自体も現場には来ない、このように聞いております。そこで、被害を受けた漁港及び生産者は、市の助け、協力を待っております。期待しております。まずは足しげく漁協に行くことによって、やっぱり漁協とのコンタクトを取り、相談に乗り、市として

の助言を行っていただきたいと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 言われるように、関係漁協、漁業者とかその水産関係の、はっきり言うたら、漁協のほうには職員は積極的に出向いているというふうに思っています。美能漁業ならず他の、管内には11漁協ありますけれど、そのほうにはなるべく行って生産者の声を確認するよう常々言っておりますので、今回の事件に対しても、ちょっとバタバタしたことは否めないところはありますけれど、積極的に現場に出かけるよう常々言っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ぜひともそういうふうをお願いするわけです。私は職員上がりで、産業関係の仕事も十数年携わってまいりました。当時は結構、沿岸漁業構造改善事業であるとか、沿岸漁場整備開発事業等を毎年のようにやっております、1年間で、例えば1.5メートルの波型魚礁であるとか築磯であるとか海底清掃であるとか、もう毎年の定例行事のようにその工事を実施しておりました。これは沖美町だけでなく、他の三町も同じ状況でございます。それが、時代が変わってなかなかそういう仕事ができにくくなって、広島県自体も予算がだんだんとそういうところが削られていって、単県事業も少なくなりますし、国費もやりにくくなったと、このように最近では聞いております。その関係で、やはり市と漁協とまた県、そのつながりがだんだん希薄になってきておるような気がいたします。やっぱりそういうところはもっともっと前に動いて、やっぱり県ともコンタクトをとり、漁協とも話をし、そう進めることによって私はこの今の水産行政もまだまだ前に進むんじゃないかなというように思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

先ほど申しおくれたというか、言うことができなかつたんですが、今回の被害で一番被害を受けた方というのが、カキいかだ12台が全損で海中に沈んだんですが、一業者の方がカキいかだを何台持ってるかというところがあるんですが、30台持っておられる方もありますしそれ以上持っておられる方もございますが、12台といたら物すごい被害で、私は本当にこの業者の方というのはショックを受けて、途方に暮れるまでは、今までの実績がありますので途方に暮れるまではいかななくても、かなり深刻な状況にあるんじゃないかとこのように思っておりますので、ぜひバックアップ等お願いしたいと思えます。

この1件目の最後の質問として、答弁の終わりに広島県と広島、呉の保安部では、今後の事故防止対策を検討されているとありました。この2017年までの5年間で計26隻がカキいかだを破損させ、毎年4隻から7隻が事故を起こしているとのことでございます。平成20年、今から10年前でございますが、沖美町の大奈佐美海域で、中国船籍の貨物船が航路を誤って、美能漁港と海田漁協所属組合員の計80台のカキいかだを破損させて、国際的な補償問題となったことは記憶にあるところでございます。各生産者の方はこのような事故のたびに、またやられたかと、せめて保険に加入をしていてくれと願うばかりで、精神的にも疲弊する中、頑張っております。今回の事故は、広島

海上保安本部のこししの重大事故に取り上げられる規模の事故であろうと思いますし、市から見れば、我が子である市民が事故に遭い、被害を受けているものでございます。

江田島市として、広島県や広島湾の安全を守る広島海上保安部等の関係機関に対して、広島湾における海上交通安全の徹底、船舶の安全航行の指導及びその監視体制の強化を強く求めるべく、陳情・要望活動を行うべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今回の事故は、新聞によりますと飲酒運転の可能性もあったとありました。広島湾はただでさえ交通量も多く、またカキ以外にも他の水産物にとって大変優良な漁場だと考えております。今後機会を見て、操業の安全の確保のために、漁協を含む水産関係団体並びにそういう機関と協力しまして、海上保安部等に安全な広島湾、これを目指すよう訴えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 期待しております。ぜひ市長または我々議会含めて、そういうような、同様な機会を捉えて、やっぱり要望活動等を行う必要があると思いますので、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2件目の平成30年度のカキ採苗対策についてでございます。

ソフト面での積極的な対応を行うとの答弁でございました。再質問はありませんが、広島県の新年度のカキ採苗対策について、本市選出の沖井県議から情報をいただきました。市にも入っているかもわかりませんが、関係分を一部紹介をさせていただきます。

県においては、新年度、広島カキ養殖安定化対策事業、これは一部国庫補助が入っているわけですが、新規に取り組み、カキの採苗不調の原因を分析し、科学的な根拠に基づいた種苗の加工対策を確立させることで、広島カキの安定的な生産を図ることとでございます。これは1,000万円の事業費で、国費が2分の1入ることとでした。

また、広島県議会の2月議会本会議において沖井県議は、水産資源の保護及び拡大についての質問の中でカキの採苗対策について取り上げ、それに対して県の農林水産局長は、来年度は従来の採苗海域での調査に加え、他の海域での採苗調査を実施することで、採苗可能な海域の拡大を図るとともに、採苗状況により、早期に他県から種苗が確保できるよう、採苗不調のリスク分散を図ることとしている。また、各種調査で得られた結果を、国、県、関係市町、生産者等で構成するカキ採苗対策協議会において協議し、科学的な根拠に基づいた種苗が安定的に確保できる体制を再構築する。及び、カキ養殖業者に対する支援については、こししの採苗状況を踏まえ、他県からの種苗購入に対して融資制度により支援を行うとともに、その他の対応についても検討していくと答弁をされております。

また沖井県議は水産資源の拡大についても質問をされておりました。その中で農林水産局長は、新たに東部地区においてはガザミ100万匹、カサゴ15万匹を中・西部地区ではオニオコゼ10万匹、キジハタ1万6,000匹に加えて、計画を前倒ししてカサゴ5万匹の集中放流を行うこととしておりますと回答をされております。これ、今話

をしたことは、大柰は市長の答弁のソフト関係に通じるものがあったわけですが、県もこのように考えていただいております。国、県、関係市町、生産者等が一層の連携を図り、産官学一体となったカキ採苗対策の取り組みを期待し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、7番酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

10時55分まで休憩いたします。

（休憩 10時44分）

（再開 10時55分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 平川博之議員の発言を許します。

6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 改めまして、皆様おはようございます。6番議員、公明党の平川博之でございます。

それでは、通告に従い質問します。

まず1点目。人口減少に伴い、空き家の増加による住環境の悪化が懸念されております。本市の調査でも、空き家は1374棟あり、住宅全体の1割を超す空き家があります。当事者もさることながら、近隣住民の多くも大変困っています。そこで最初に、空き家の利活用についてお聞きいたします。

2点目の質問であります。大柰高校存続についてです。平成30年2月23日に選抜Ⅱの最終志願者数が発表され、大柰高校の存続が危ぶまれております。このような状況の中、市としてどのように取り組んでいくのか、以上2点について市の方針、考えについてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から2項目の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えさせていただきます。

まず初めに、私が空き家の利活用についてをお答えさせていただきます。その後、大柰高校の存続につきまして教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず1項目めの、空き家の利活用についてお答えさせていただきます。

本市では、平成27年5月の空き家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行を受けまして、本格的な空き家対策を始めたところでございます。平成27年度には空き家相談窓口を設置するとともに、空き家の実態調査なども実施いたしまして、空き家と思われる住宅数が1、374戸、空き家率としましては13%であることを把握いたしました。この実態調査や所有者の方等への意向調査の結果などを踏まえ、また市民の代表の方や専門家の皆様を構成員といたします江田島市空家等対策協議会におきまして議論いただきながら、江田島市空家等対策計画を昨年、平成29年4月に策定いたしました。

この計画におきましては、地域の活性化に資する空き家の活用促進と、地域住民の皆様の生活環境の保全を2つの柱としております。そして、平成30年度からは、空き家の適切な登記を促進するための相続登記補助や、市内在住者の方を対象といたしました空き家の購入に対する補助、空き家をみずから修繕する際の工具や材料の購入費の補助を行うなど、空き家の利活用を促進する取り組みを強化することといたしております。また、空き家を市が直接借り上げまして、改修した後に貸し出しを行います空き家活用モデル事業にも取り組み、空き家のさらなる活用に挑戦していきたいと考えております。

なお、所有者の方が賃貸や売却を希望される空き家の情報を定住希望者等に紹介し定住促進を図ります空き家バンクにつきましては、平成19年度から実施をしております。直近5年間の平均では、新規登録件数が年間25件、成約件数も年間19件という状況でございます。この空き家バンクを補完する取り組みといたしまして、空き家物語というウェブサイト、ホームページを3月1日に開設いたしました。地域に眠る空き家のさらなる掘り起こし、活用していただける方への橋渡しを行うことも始めました。

人口減少に伴いまして、空き家は増加すると懸念しております。今後とも、地域住民の皆様や専門家の方々にも御協力をいただきながら、空き家の利活用に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡 健君） 県立大柿高校の存続についてのお尋ねでございます。

平成26年に県教育委員会が策定した、今後の県立学校のあり方に係る基本計画では、1学年1学級規模の全日制高校については、平成29年度以降、生徒数が2年連続して80名未満となった学校については、地理的条件等を考慮した上で、統廃合等の対象になることが示されております。

まず、大柿高校の生徒数の状況について御説明いたします。平成29年5月1日の生徒数は77名で、平成29年度生徒数は80名未満となりました。現在1年生は31名、2年生は19名であり、平成30年度生徒数が80名未満とならないためには、30名の新入生が必要な状況でございます。現在、平成30年度高校入試では23名の生徒が合格しており、目標の30名には達しておりません。3月22日実施の選抜（Ⅲ）により、最終入学予定者が決まるという状況でございます。

市及び市教育委員会といたしましては、大柿高校が今後も存続していくことは不可欠であると考えております。仮にもし市内に高校がないということになると、進学と同時に市外への通学が必須となり、保護者の経済的負担や生徒の時間的負担が大きくなります。また、中学校卒業後市外に転出するということも考えられます。

そのため、存続については、市長が先頭に立ち、広島県知事や広島県教育委員会教育長に対して、さまざまな機会ですることにより要望活動をしてきております。今後も市教育委員会と市長部局で連携協力し、県への働きかけを粘り強く行ってまいりたいと考えております。

また、市内4中学校の校長と大柿高校の管理職、そして市教育委員会で中高連携推進協議会を組織し、中学校と高校が連携して、大柿高校活性化に力を合わせて取り組んで

きております。中学校では、大柿高校のPRを行うため、大柿高校の校長を進路説明会などに招聘したり、大柿高校の教員による出前授業を行ったりしております。生徒同士の活動では、ユニセフ募金や清掃活動など、合同のボランティア活動で交流をしてきております。さらに、平成28年度から始まったオープンスクールには、市内中学校3年生を全員参加させ、地元高校での授業や部活動などについて実際の体験をしてきております。これらの活動を通して、中学生が大柿高校の様子や教育内容を知り、大柿高校について理解を深めてきているところです。

大柿高校の生徒が充実した高校生活を送り、卒業後に自分の夢をかなえることができる高校となるよう、今後も支援をまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） では、一つ一つちょっと再質問させていただきます。

まず最初に空き家の利活用についてでございます。市のほうも一生懸命やっているのはわかるんですが、大変危険な部分なので、質問いたします。空き家の問題に対して適切な対応をとっていくためには、空き家の実態を把握する必要があると思います。その空き家実態調査アンケートの実施を行っておると思うんですが、その状況についてお伺いします。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 空き家の所有者の方に対するアンケートの調査ということだと思います。

この所有者の方へのアンケート調査につきましては、27年度にまずは空き家の実態調査というものを行っております。これは市内に空き家がどれだけあるかというものを確認する調査となります。その調査の結果、1,374戸ほど、空き家と思われる住宅が確認されました。この1,374戸の住宅に対しまして、2回に分けて所有者の方へのアンケート調査を実施いたしました。平成27年度と28年度の2回ということでございます。所有者の方に対しての意向調査というものを行いました。で、まず27年度におきましては、利活用できると思われる住宅につきまして、713件になるんですけども、この所有者の方に対してアンケート調査を行いました。また、28年度には修繕が必要、あるいは不具合が見られるという空き家に対しまして、590件ということになりますけれども、この所有者の方に対しての意向調査を行いました。

この調査では、空き家となった理由や今後の利活用の意向、こういったことをお伺いいたしました。まず空き家となった理由では、やはり相続の関係ということで空き家になったという回答が最も多くございました。また今後の利活用ということにつきましては、多くの方が現状のままと考えておられるということが判明いたしました。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） わかりました。相続等で本当に悩んでいる方がすごくいらっしゃるの、いち早く解決できるようになればと思っております。

では次に、江田島市は、ここの金額も県内トップクラスで本当に財政的にも大変にな

るんですが、そこで私、提案なんですけど、空き家をグループホームや、またコミュニティー施設、またサロンとして活用できないかと思うんですが、これについて御意見伺いします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 御質問ありがとうございます。

福祉保健部では、高齢者の皆さんが住みなれた地域で生き生きと最後まで元気で暮らしていただけるようなまちづくりを目指して施策を組み立てていくところでございますが、その取り組みの一つとして、いきいき百歳体操というものを今、一生懸命やらせていただいています。その中で、いろいろな身近な地域で集っていただいておりますけれども、現在57カ所で875人の方に地域地域で集いを開いていただいておりますが、公共施設の利用が42カ所、個人の御自宅を開放していただいているところが8カ所で、その他施設、これは農協さんですとかお寺さんですとか、そういうところで集っていただいているところが7カ所ございますが、その中で今の平川議員さんの御質問の中で、これはもしかしたら可能性があるなどと思いますのは、地元の空き店舗などを活用していただいて、昔店舗として皆さんが集っていた場所に、そこを家主の方の御理解をいただいて、サロンで使っているというような事例がございます。少しずつではありますが、ふえてきております。

で、もう一つおもしろいなと思いましたが、今年度企画部と連携してやった事業、えたじま向上委員会という事業なんですけれども、中町でいきいき百歳体操をしておられたグループの方が、中町公民館がなくなる、能美市民センターへ移転すると、高齢者の方が集うのが少し遠くなります。で、いきいき百歳体操というのは、できるだけ高齢者の方が歩いて行けるところでその活動の拠点を設けようということにしておりますので、じゃあ中町公民館の隣に昔皆さんが集っていたソフトクリーム屋さんが空き店舗になっているので、その家主さんをお願いしてサロンにできないかというふうな御提案をされて、家主さんと交渉されて古民家「輪～R i n」という活動拠点ができました。で、これは来年度4月からはその古民家「輪～R i n」で百歳体操をしていただけるように、もうサロンとして開いているんですけれども、準備をいただいております。

と、このように少しずつではあるんですけれども、市民の皆さんが家主さんと相談をして、今は空き店舗が多うございますけれども、その先には空き家で家主さんから御理解いただける部分については地域の方がそこで集ってサロンをやったり百歳体操をしていただいたりということで活用していただけるのではないかとすることは十分考えられますので、福祉保健部としましてもそういったことは視野に入れながら助成をさせていただきたいというふうに考えております。平成30年度の予算でお願いしておりますのは、こういう集いの場に御自宅を開放していただいたときには、延べ利用人数によって補助金を出させていただくという制度を今回予算ではお願いしておりますので、そういうものも活用していただきながら、福祉保健部としての取り組みを進めていきたいと考えています。

それと、もう一つは福祉保健部として考えられますのは、お体を壊されて、それから施設に入ってそこが空き家になるということがあろうかと思っておりますので、まずは健康寿

命の延伸に取り組むことで、福祉保健部は空き家をつくらないというところを一生懸命頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 答弁ありがとうございます。

僕らもさっき、質問の最初に言ったんですが、国保のそういった金額が多くかかるのは、結局その個人の方等の集まる集いの場がないことで、例えば病院で誰々に会ったというので、そういった部分の活用で、本当は元気なんだけどそういう活用の仕方をして、病院を活用しているという人も中にはいらっしゃるですね。だからそういう部分で、福祉保健のほうも大変なんですけど、こういったサロン等をしっかりつくってあげれば、わざわざ遠い病院に行かなくても近くで仲のいい仲間と一服できて、国保の金額も下がり、元気になっていただくということがありますので、この点をしっかり進めていっていただきたいと思います。

じゃあ、続きまして、空き家といっても今にも崩壊してしまいそうな廃屋も、江田島市にはちよくちよくといいですかたくさん見受けるんですが、その一つの理由として固定資産税の負担が大変つらいという、私に質問、相談ありましたけど、そういった方もいらっしゃいました。この固定資産税の負担を軽減する措置行っている他の自治体の、期間が決まっておるんですがありますけど、何か江田島市のほうでそういった対策のお考えがあるのかどうか、お答えください。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 固定資産税についての御質問です。

固定資産税の計算方法なんですけれども、土地の評価額があります。そこに住宅が建っている場合には、課税標準の特例措置ということで6分の1、評価額の6分の1で、これを課税標準額といいます。これに税率1.4%を掛けて固定資産税額が決まるというものです。で、この土地について住宅を、除却解体すると、この6分の1の措置がなくなるので、土地に関する固定資産税額が上がると、細かい計算はここでは省略しますが、ざっと3倍になります。ということがございますので、その空き家の持ち主が解体、除却をちゅうちょしてしまうと、で、そのままになっておるという実態がございます。ただ、この市独自で何かできないかということになるんですけれども、いろいろ研究はしているんですけれども、地方税法に定められたルールを曲げてということになると非常に難しいと感じております。またこの問題は全国的な問題にもなっていて、NHKのクローズアップ現代で取り上げられたこともあります。非常に悩ましい問題で、全国的な課題であると認識しているところでございます。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 先ほど、固定資産税の取り扱いということで市民生活部長のほうから答弁がございましたけれども、我々協議をする中でも、やはりそういった点で難しいというふうなお話がありましたので、そのかわりというわけではないんですけれども、今平成30年度、来年度からもう新規事業として空き家を除却した後の跡地、こちらの跡地に植樹や舗装によって適正に管理していただける方に対して費用の

一部を補助しようという、除却後跡地適正管理補助といったものを予定してございます。こうした補助の中でオリーブといったものを植えていただいて適正に管理を行っていた場合、そういう場合は現況課税ということで減税となる可能性もありますので、こういった取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 私は昨日近所の方から御相談、今の件がありまして、本当は家は壊したいんだけど、今度その所得税が6倍と、それから固定資産税が6倍かかるということでできないという方がおるといふのを実際お聞きしています。本当にそういった何かかわるものを、何か創意工夫といいますか工夫していただきながら今後もそういった住民が困っている問題に対して一層取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかこの点お願いします。

では、ちょっとすみません。関連したり返したりしますが、よろしくをお願いします。

次に行きます。江田島市だけの問題ではございませんが、先ほどからも全国って言うてますけど、その中山間地域等は今後空き家がますますふえ続けていくであろうということで、有効活用できないかということで私もいろいろ考えて、ひとり暮らしの方が孤立しないよう、例えば各地域にひとり暮らしの方がいて、何か災害があったとき等、この空き家を集合場所にするとか何かすれば、こないだも訓練がございましたが、そういった活用方法が可能か可能じゃないか、考えておるか考えていないか、もしお考えだったらお願いします。

○議長（林 久光君） 危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 空き家を避難所として活用できないかということなんですが、避難所となりますと、災害後一時的に生活する場所になります。ということで、常時、平常時から管理が必要になるということと考えられます。ですから避難所として災害時だけ使うというのは難しいかなど。常時その地域においてコミュニティー活動とかそういう活動をして、常時管理できる、維持管理できるようなところであれば、その建物の建っている場所、その施設の状況によって避難所となるかどうか、そこは検討していかなければならないと思っておりますが、平常時から使っている施設じゃないと、避難所として検討するのは難しいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 最初土木部長が活用できる、そういった空き家もあるということでありましたので、それだったら検討していただいて、一人よりも二人、二人よりも三人のほうが集まったほうが、その方も安心するという部分もあると思っておりますので、この辺もしっかりお願いしたいと思っております。

そこで、じゃあ類似的なものになりますけど、逆にその空き家を更地にして避難場所等、平地ならいいんですが、ちょっと高台のほうだったら更地にしていただいて、その近隣に住む方がそこに集合するとかいう、そういった使い方ができるかどうか、お考えかお答えをお願いします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 空き地としての利用なんですけど、市が砕いて、そこを避難場所として空き地にするという考えは、今持っておりません。ただ、砕かれた空き地とか広場、そういうところを地域の一次避難所として集合していただくというようなことは、このたびの訓練でも地域でどこに集まろうということでやられておりますんで、そういうふうな利用をしていただければというふうに思います。

それとあと先ほどひとり暮らしの方が安心できる、集まれば安心できるということがあったんですが、安心されてそこにいてみんなでおるけん、安心して、東日本でも亡くなられた方がいます。安心よりも安全な場所を避難所として活用していただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） そうなんですけど、安全な場所が近くにないこともあるので、何か対策がないか考えていただけたらと思って私もいろいろ考えておりますので、またそういったことも検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

じゃあ次行きますけど、特別措置法を用いて、崩壊しそうな空き家があったと思うんですが、その撤去状況についてわかれば教えてください。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 崩壊しそうな空き家の撤去状況でございます。

本市のほうでは、崩壊しそうな危険な空き家、こういったものにつきましては、近隣の方などから相談があります。こうした場合には、空き家の所有者の方に対して、安全対策措置通知というものを送付しております。この通知は、所有者の方に空き家の現状を認識していただいて、速やかに対応していただくために行っているものです。この通知は平成20年度から実施しております。これまでに133件この安全対策措置通知を通知しております。で、そのうち56件については除却をしていただいております。

除却の状況としては以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 私が見る限りで、まだまだ、ここからすぐにも見えますけど、瓦のないようなおうちとか壁がぶち抜けたようなおうちとか多々ありますので、それについての相談が近隣からじゃなくて、多分行政の方も市内のパトロールとか回れば、感じることもたくさんあると思いますんで、そういったもし被害が出るようなおうちに隣接した場所などというのがあれば、早急に手を打っておかないと、もし台風等、風等でそういった瓦とかそういったものが飛んで被害が出るということもありますので、その辺をひとつ今日から活動していただけたらと思っております。

じゃあ次なんですけど、市内に空き家が、利活用の物件があるということなんですけど、空き家でもまだ十分その活用できるものから、また今にも崩壊しそうな空き家もあると思うんですが、空き家の調査を行う際、さっき部長言っていましたんでこれは大体わかりましたけど、一応ランクづけというか、ABCとかいろいろそういった、もうすぐ壊さなきゃいけん、修繕しないといけんといったものを区分けして数を出しておるんか、再度お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 実態調査を行った中で、空き家の状態がどういったものであったかといったものについては区分して調査をしているものであります。で、その調査結果ですけれども、空き家そのまま再利用が可能であるというふうに判断いたしましたのが759戸ございました。

で、次に小規模な修繕が必要ではあるけれども再利用ができるのではないかというふうに判断をしたものが428戸、それから不具合が見られる空き家、これが179戸ということに区分しております。これ以外にちょっと不明というものも8戸ございますけれども、こうして大きく3つの区分に分けて調査しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 日々というか年々そういったものも変化があると思いますので、不具合等、また危険なものに関しては早急に手を打っていただくようお願いしております。

で、さっき福祉保健部長のほうからありました空き店舗の話もありましたけど、今もう空き店舗数もあると思うんですが、空き店舗の数と、また利活用について私がちょっと一個考えたのは、空き店舗を若い方に使っていただくようなことにより雇用の創出等も生まれると思うんですが、この辺についてお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 空き店舗の活用のことですけれど、空き店舗の数について、市のほうはまず把握はしておりません。で、来年度から江田島市の商工会の方で、3カ年かけてまず江田島町、それで再来年は大柿町、それで32年には能美・沖美のほうを調査するというふうに聞いております。そして市のほうとしましては、平成30年度から空き店舗の活用ということを意識しまして、江田島市ががんばりすと応援事業というのを設定しました。この補助制度は、新たに起業する方にお手伝いする補助なんですけど、空き店舗をその際活用されれば、プラス50万の補助としまして150万の補助を行うようにしております。少しでも空き店舗が活用できるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） 市長も常々言ってますが、雇用の創出の部分でしっかりこういった活動もしながら、またアピールもしっかりしていかなないとなかなか伝わらない。若くてもやりたいけど、そういう制度があったのも知らなかったという人も中にはいらっしゃるんですけど、そこら辺も十分考えながらやっていただきたいと思います。

それであともう一つ気にかかるのが、空き家になりますと衛生面とか、あとは今、江田島市は自転車でのサイクリング等で遠くから来られる方もいますけど、景観の悪さ。それで、空き家だからごみの不法投棄等、それでまた動物とか猫が、私も見ましたけど猫が出入りしたりして、本当に衛生面ですごく困っている近所の方も多くいらっしゃるんですけど、そういった部分について何か市のほうで対策は考えているのかやっておるの

か、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 今、空き家において、衛生面であつたり景観であつたりと、こういった面での影響が大きいという場合だと思いますけれども、そもそも空き家といひましても個人の財産ということになってございますので、基本的には空き家の所有者の方にきちんと管理をしていただきたいと思いますというふうに思っております。ただ、そうはいひましてもなかなか管理ができないという状況の中で、著しく衛生上有害になること、おそれがあるとか、あるいは著しく景観を損なう、こういった状態の場合もありますので、こういう場合行政が対応しなければならないということもございます。そういった意味で、空き家等対策の推進に関する特別措置法、これが制定されたわけでございます。で、今後はこの法律に基づいて、特定空き家等の認定ということもできます。で、こちらの特定空き家等の認定ということになりますと、法律に基づいて助言、指導、勧告、命令、代執行というところまでできるようになってございます。ですけれども、こういった法律に基づく処分をする前に、我々といひましましては都市整備課のほうに空き家の相談窓口を設置してございます。こちらのほうにこの御質問のような空き家がございましたら、お気づきの点がございましたら、この窓口のほうにまずは相談をいただければというふうに思っております。そうなりますと、内容によっては関係課のほうと連携をとりながら対応させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） ごみの不法投棄や、あるいは空き家が長年放置されることに伴います環境悪化、衛生上の問題、犬・猫対策は環境課の担当となります。環境課といひましても、空き家相談窓口である都市整備課と連携して対応させていただきます。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） じゃあ、ちょっと次も似たようなのになりますけど、その空き家を放置することによって、例えば不審者の侵入とか、また火災のおそれ等もあると思うんですよね。そういったこともしっかり、多分行政の方も考えておると思うんですが、そういった中で取り組み等されておるか、もしあればお聞かせいただければと思います。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 放火の心配だと思うんですけれども、人の目が余り届かない空き家につきましては、放火の標的になりやすくなるものと思われまふ。基本的には空き家の所有者等に対応をお願いすることになりますので、まずは所有者等へ連絡を行いたいと思います。なお、江田島市におきまして、江田島市平成16年11月発足後、空き家の火災が1件発生しております。これは消防本部では放火の疑いとして取り扱っております。平成17年の4月に発生しています。それ以後10年以上経ちますが、それ以後空き家からの出火、火災は発生していません。

なお、消防本部では必要に応じて消防団、消防本部と合同で広報、パトロールをそう

いった場合に実施していきたいと考えております。過去にも消防団と連携して、夜中、明け方までパトロールをしたという事案があります。幸いにはですけども、犯人は捕まったという事例もありますので、必要に応じてすぐ対応したいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） またそういったパトロール等の小さなことからかもしれませんが、しっかり強化していただいて、ここに住む市民の皆様の、先ほど言われた安全を確保していただけるようお願いして、空き家利用の質問は終わりました、高校の存続についてちょっと提案等もありまして、ちょっと若干聞かせていただきます。

存続を考えたときに、その高校独立じゃなかなか難しいんじゃないかということで、この提案も難しいと思いますが、例えば連携型の中高一貫校の導入等したらどうかというのはあるんですが、これについてどう思われるか教えていただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 中高一貫校についてでございます。

県立学校のあり方に係る基本計画の中で、2年連続80名を下回る場合は単独校としての存続を見直す、この中に、3つあるんですが、近隣の県立高等学校のキャンパス校2つ目が特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う中高学園構想（仮称）への移行というのが2つ目で、3つ目が統廃合というのがございます。で、この2番目のが今の中高連携になるかと思えます。ただ、まだ大柿高校がなくなるというふうに決まったわけではございません。まだ希望もありますので、存続についての要望を粘り強く行っていくというのが一義的なものではないかと思えます。で、その後もしということになれば、そこは市単独ではなくてやっぱり県教委と連携しながらやっていかなければいけないかなというふうに思っておりますが、今の段階ではその中高一貫校というふうな考えはございません。もう存続をとにかく粘り強く行っていくということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） さっき教育長からありましたように、多分そうなるんじゃないかと思ったんですが、一応29年、30年で80人切るという県の打診があったというわけですから、さまざまな何かいい策がないかということで、もっと考えもしとかないと、一辺倒ではなかなか難しい問題じゃないかと思って提案させていただきました。

それで、何でそれを言ったかといったら、例えばその高校がもしなくなった場合、中学生の子がもう100%この島から出ていくんですよ。その出ていくときに、子供だけじゃなくて家族全部が出ていくかもしれん、そういった、せっかく市長が一生懸命ここに住んでもらおうって一生懸命やっても歯どめができない部分もあると思うんで、私もちょっと提案させていただきました。

じゃあ続いて行きますけど、以前、若干年数経ちますが、公営塾、江田島市では大柿高校がやっていますけど、今のその現状等もしわかればお聞かせください。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 公営塾についての御質問でございます。公営塾に関しましては、大柿高校を育てる会、こちらのほうが運営しております。で、名前はおおがき暁塾ということで、授業の予習、復習、また各種検定の受検、大学進学に向けた学習など、それぞれの子供に合わせた、生徒に合わせた、課題に合わせた学習を行っています。で、平成29年度は1年生が9名、2年生が5名の計14名がこの塾のほうには通っています。また、平成28年度には3年生の生徒2名がおられたんですが、公務員試験を受験し合格したというふうに聞いております。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） しっかり進めていただけて、大学等もしっかり道が開けるように引っ張っていただけたらと私も強く思っております。

で、質問が飛んだりして申しわけないんですが、市内に通う中学生に対して、例えば大柿高校に行きたいとか、もう全く視野に入っていないとか、そういったアンケート等は市の方で、中学生に対してやっておるのかお聞かせいただけたらと思います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 中学生に対するアンケートというのは行ってはいないんですが、進路調査ということで、各学校ではそういう進路調査というものを行っています。ですからまずはしっかりと学校と連携していきたいというふうに思っております。その後、その中で学校教員なども連携して、アンケートがどうかということがあれば検討してもよろしいかなと思っております。また特に大柿高校に関しましては、このオープンスクールというのをやって、特に大柿高校には中学3年生全員が8月に参加して、高校の学習体験などを行っているということを聞いています。

以上です。

○議長（林 久光君） 6番 平川議員。

○6番（平川博之君） せっかくオープンスクールをやって来ていただけておるなら、そういった、生徒がどういうものを感じたかというのをアンケート等で知れば、またいい課題ができるんじゃないかと私は個人的には思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

別に答弁が要らないんですが、先進地のさまざまなそういった教育のしっかり声も取り入れながら、もうどう言うても高校はここには1校しかございませんので、何とか存続できるように、他人事とは全然思ってませんが、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。幾ら移住地でもし来られたとしても、それでまた暮らしやすく移住地として来たとしても、その高校等がなければ中学までで子供は必ず出ていってしまうので、他の自治体でもそういった高校がなくなってから人口減少が始まった、またうまく行かない、出ていく、という方もたくさん事例もありましたので、そういった部分でしっかり強固に取り組んでいただきたいと思っております。

それで、先ほど質問者の方からもありましたけど、やっぱりスピードがあるとかいうこともありました。本当にそういったことで、時間もふえませんが、スピードを第一にお願いしたいと思っております。

で、じゃあ行政その職に就く皆さんのさらなる向上を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） すみません。一つ訂正というか追加をさせていただければと思うんですが、先ほどオープンスクールの件が出たんですが、このオープンスクールについてのことについてのアンケートというのは中学校ではやっております。

それと、今本当にありがたく意見をいただいたんですが、教育委員会、江田島市としても、今回卒業生150名いました。で、大柿高校にはそのうちの30名が、選んでいただければ存続ということでしたが、この中学生に選択されなかったということも、県教委のほうもそれは重く受けとめてほしいと、また真摯に受けとめてほしいというふうに私どもは思っております。で、このことは別に県の教育委員会とか大柿高校を非難しているということではなくて、応援しているということでございます。大柿高校も、今本当に変わろうとしています。2年連続で80名を下回ったからすぐに学校をなくすというのではなくて、もう少し長い目で見てほしいというふうに願っておりますし、教育委員会も江田島市も粘り強く働きかけを行っていきますので、議員の皆様もどうぞよろしく支援していただければと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（林 久光君） 以上で、6番、平川議員の一般質問を終わります。

次に、3番 重長英司議員の発言を許します。

重長議員。

○3番（重長英司君） 3番議員の重長英司でございます。通告に従いまして、1件3項目について質問させていただきます。

スポーツに関する質問をさせていただきます。スポーツというものはいろんな面を持っております。というのも、大会に出て自分の成績を追求するというものと、あとはレクリエーションで半分遊びみたいな部分もありますし、あとは健康増進、お医者さんに勧められて歩きなさい、も一つのスポーツでありますし、いきいき百歳体操も、これも一つのスポーツだろうと思っております。

で、そのスポーツの持つ大きな要素としまして、大会をすれば人が集まってまいります。人が集まるということは、それは一つの観光につながってくると私は思っております。市長さんの大きな看板の交流人口100万人、そういう部分の一つのツールとしてスポーツが活用していただけるものと私は信じております。

で、質問のほうに入らせていただきます。本市の観光におけるスポーツの位置づけについて、次の3点を伺う。

- 1、本市のスポーツ事業の今後について。
- 2、観光事業としてのスポーツイベントの役割について。
- 3として、スポーツ事業の事務局体制と今後についてをお伺いいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 重長議員から、本市の観光におけるスポーツの位置づけについて、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の本市のスポーツ事業の今後についてでございます。

江田島市では、昨年、平成29年4月に江田島市スポーツ推進計画を策定いたしました。この計画は、市民アンケートなどの結果を踏まえ、江田島市体育協会会長を初めスポーツ団体の代表者の方など、14名の委員で構成されます江田島市スポーツ推進計画審議会で審議をいただき、策定をしたものでございます。

基本理念は、「市民誰もが健康で気軽にスポーツを楽しむ江田島市」としまして、自分に適したスポーツを見つけ、それぞれの目標に応じて取り組むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すために作成したものでございます。

計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間としております。また、基本理念の実現のため、計画の中間年であります平成33年度を目標年次といたしまして、取り組みを行っております。

例えば生涯スポーツの推進であるならば、週1回以上スポーツをしている人の割合を、平成27年度におきましては39%だったものを平成33年度には45%にする、といった市民の皆様にもわかりやすい数値目標を設定いたしまして、取り組みを進めてまいります。

今後のスポーツ事業の推進につきましては、この計画を基本といたしまして、行政はもとより、市民の皆様、スポーツ団体やコミュニティー組織などと緊密な連携と協力を図りながら進めてまいりたい、このように思っております。

次に、2点目の観光事業としてのスポーツイベントの役割についてでございます。

平成28年度に策定をいたしました江田島市観光振興計画におきましては、現在54万人の総観光客数を平成36年には100万人にふやす、大きな目標を掲げております。この目標達成には、観光振興計画の中で、海、山の自然環境を活用いたしました観光メニューづくりを一つの重点としております。見る観光から体験する観光へと変化しております観光ニーズに的確に対応し、アクティビティーに適した環境を持つ江田島としてのイメージ戦略を考える必要がございます。もちろん、現在、行われておりますSEA TO SUMMITやヒロシマMIKANマラソン大会など、各種スポーツ大会も、議員さんがおっしゃられましたように一つの観光メニューであると捉えております。さらに、ファミリー向けのえたじまウオーキングやかきカキマラソン大会など、スポーツに由来いたします気軽なイベントはもちろんのこと、今後は、グラウンドゴルフ大会なども積極的に誘致をし、開催するべきであると考えているところでございます。

このように、今後、江田島市の観光におけますスポーツ事業の役割はますます重要となりますとともに、観光事業といたしましても大きく伸ばしていける可能性のある分野であると感じております。

最後に、3点目のスポーツ事業の事務局体制と今後についてでございます。

これにつきましても、先ほど申し上げました江田島市スポーツ推進計画に、スポーツ活動を支える体制づくりがございます。これは、本市のスポーツを牽引しております江

田島市体育協会、江田島市スポーツ少年団、江田島eスポーツクラブの3団体の情報共有、連携体制を強化するため、江田島市スポーツセンターへ共同事務スペースを設置し、スポーツ団体と連携して、スポーツに関する総合相談窓口の設置に取り組むとしております。そのため、江田島市の総合的なスポーツ推進に結びつけたいとの考えに基づきまして、今年度から、3団体共同事務室の設置や事務作業の共同化などに取り組んでおるところでございます。

議員御質問のとおり、観光とスポーツの連携は、総観光客数100万人を目指す江田島市にとりまして欠かすことができないものでございます。今後も関係団体などと連携を図り、島ならではの特色や資源を生かしました、スポーツを通じたまちづくりの推進を図ってまいりたいこのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 3番 重長議員。

○3番（重長英司君） まず1点目ですね。今市長さんがおっしゃられました江田島市スポーツ推進計画、ここにあります。で、その中の序章ですね。「計画策定に当たって」というページの一番下のあたりに、図があります。これは国、県の計画で、江田島市スポーツ推進計画。で、市の上位計画、で市の関連計画と、いろいろなものが関連づけて位置づけてあります。で、その中に第2次江田島市総合計画がありますし、あとは第2次健康江田島21計画とか、江田島市子ども・子育て支援計画など、いろいろ入っております。これをもう全て、そういった健康から普通の生活から全部それにひっくるめてこの計画に入っていると私は理解しております。そうすると、結局いろんなことをするためには、予算づけが必要だと思っただけですね。で、今のスポーツ関係のあれは、従来どおりの予算はついてありますけれども、これにかかわる、推進計画にかかわる、こういう計画があるんだからこういう予算をつけましたよというところが私には見えてこないんですね。そこのところを説明をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今言われたように、これはいろんな計画と絡んでおります。ですからこれ単独で動いているというわけではございませんので、それぞれの課がこれから取り組んでいくということが全てにかかわってくると思いますので、特にこれに特化してというふうな予算はないと思いますが、今回であれば教育委員会であれば今回スポーツセンターの利用をふやしていくということで、トレッドミルをふやしたというふうな、各担当課というか各部署での予算づけというのはやっていると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 3番 重長議員。

○3番（重長英司君） 今の御説明によりますと、各課がそれぞれにお金をつけてやっているということではありますけれども、そういった今やっていることに関しては従来どおりということですね。

それで、そういうことでありますといろいろなこちらのスポーツ活動を支える体制づくり、これは6ページの3番目なんですけれども、そういったことも、そういった形の今実際にスポーツを行っている団体が割と困っているという話を、たくさん私の耳には

入ってくるんです。この中で、事務局体制というところとも絡んでくるんですけれども、今その大会を行うということをするれば、事務局がしっかりしていないといけない。いろいろな、今江田島市としましては、冬場には陸上の大会が、MIKANマラソンを初めとして、次は江田島市駅伝、これは41回目ですね、ことしやったのが。で、その後にかきカキマラソンがあります。で、2月の第一日曜日には柔道大会があるんです。それ、御存じですよ。これは中国地方から集まって行われるその大会で、豊やなんかもそこにはないので、十分に。アリーナに全部敷き詰めて行います。ですから、昔青年の家からそれをお借りしたり、黒瀬中学ですかね、からお借りしたりとかで、そういった運搬にもすごくお金が要ります。で、そこらあたりも、そこは運営している人たちからの話によると、もうかなりお金がなくて、きゅうきゅうできついんですという話をたくさん聞くんですね。で、駅伝大会にしましても来年できるかどうかわからない、そういう話がありますし、で、ここらあたりでスムーズな運営、やっぱり今まで歴史のあるスポーツ大会が運営されておりますので、そこがあれば、例えば柔道大会で参加者がことして小中で600名、選手が参加しております。これは遠くは山口、岡山から。もちろん江田島市には全域に呼びかけをしておる。で、その中で江田島市からの参加は30人前後かなというあたりで、もう500名以上の方が江田島市市外から参加されるわけですね。そうすると、これは小中学生ですから、子供一人が来るわけじゃないんですね。必ず親が来ます。それで応援する人が来ます。学校の先生も来るかもわからない。で、多分指導する方もそこに参加してくると。そうするとすごい人数が来るんですね。駐車場がない。駐車場を確保するのにすごく大変という話を聞いております。で、あとはお昼になれば食事をしたり、そういう場合にお弁当か何かを、できれば持ってくるんじゃないで江田島市で購入してもらいたい。これら、いわゆる観光ではないんですけれども、これでスポーツをすることによって人が集まる、人が集まって物を購入するということは、観光と等しいと思うんですね。だからそういうことをもっと、これは体育じゃけんわしら知らんよというような感じではなくて、みんな関連づけていろんな産業、あるいは安全部門がありますよね、たくさん車が来ると交通安全もしっかりしなきゃならん。そこらあたりが全部関連づけていると思うんです。

で、そこらあたりの部分がこれでは見えてこないんですね。私には見えてこないんです。だから、その各部署でやっているというんですけれども、関連づけてやってないんじゃないかと思うんです。だから、柔道大会じゃけんそれはスポーツよの、わしら知らんよのじゃなくて、それじゃあちょうどええ機会じゃけん、人が集まるんじゃない、お土産ものも買ってもらおうじゃない、あるいは帰りには風呂に入ってもらおうじゃない、宿泊があれば前乗りで1泊でもしてもらおう、あるいは終わったら1泊してゆっくりして帰ってもらおう。今は宿泊がないのでそれはできないですけれども、そこらあたりの考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 議員さんおっしゃるのももつともだと思います。

市外からたくさんの子供、保護者の方が来られれば、これを今の観光以外にもいろいろなところに結びつけようというのは本当に必要なことだと思います。ですから、教育

委員会のほうも情報発信が少なかったんじゃないかというお叱りのように受け取れたんですが、そのとおりかもしれませんので、どんどん他課のほうに、他部局のほうへもこういった大会があるというのは、今まで以上に、今までも知らせてはいるとはこっち側は思ってたんですが、それが十分ではなかったというふうに思いますので、今後とも知らせていくようにはしたいと思います。それでまたMIKANマラソンとか、駅伝もそうでしたし、かきカキマラソンですね、これは当然今の産業部さんのほうでも連携して、お店を出していただいたり、地元の方に手伝っていただいたり、また交通安全協会の方とかいろいろな方に手伝ってもらっているというのは、もう周知の事実だと思いますので、全く連携がないということでもございませんので御承知おきください。

以上です。

○議長（林 久光君） 3番 重長議員。

○3番（重長英司君） 今と関連と、もう一つ次は観光の部分との関連も含めてお伺いしたいのですが、今宣伝がうまく行ってないというふうな話がありました。そこらあたりで、宣伝という部分で江田島市の宣伝ですね。ホームページにしてもそういった広報、一番広く見られるのはホームページなんですけれども、そこらあたりでの宣伝が、これまで下手くそだなという思いがたくさんありまして、それというのも数年前、前市長の時代なんですけれども、カキの生産が日本一だったんです。皆さん御存じですよ。で、そのときに日本一を言わない。カキ祭りをやっても、日本一の生産地のカキ祭りですという一言もない、ただのカキ祭り。だからほうよのカキ祭りよの、で来るわけです。日本一という看板を掲げなかったんですね。そこらあたりですごくそういう不備を感じますし、宣伝下手です。

で、今のホームページもちょっと、どっちかというところ見づらい部分がありますし、もしできればフェイスブックと連動させて、ホームページをですね。むしろフェイスブックのほうに本体を持っていくほうが、たくさんの人に見てもらえると。で、写真はその都度変えていって、シーズン、シーズン。フェイスブックだったら毎日でも、一日何回でも写真が入れかえられるということが可能です。そういったあたりでの宣伝という部分であれば観光事業に必ずつながってきますし、たくさんの人目に触れるというのは、今のホームページよりもフェイスブックのほうが、今現状ではたくさんの人に見ただけの部分がありますので。

で、その中でMIKANマラソン、かきカキマラソンは体協の事業なんですけれども、教育委員会のほうにお金がついてます。で、江田島市駅伝、これことし41回目がもう終わったんですけれども、ことしが74チームでしたっけ、が参加しました。そこらあたりで予算はどこから江田島市のお金がかかるかというと、観光協会からお金が回ってくるんですね、それも10万円です。これもやっぱり、それだけの人が集まって周りの人が集まっている、学校関係者も集まる。で、そこで、最近では産業祭りではないですけども、江田島市の産物を売ったり、お食事をしていただくのに江田島市のうどんを食していただいたりということがありますので、これは観光協会が主催で入っておりますので、当たり前なんですけれども、そこらあたりももっとお店をふやして、例えば地元の方がそこにお買い物に、十分行っていただけるような宣伝もできるのじゃなからうかと

と思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 市のほうの情報発信の話が入ってございましたので、来年度の新規事業といたしまして情報発信エキスパート事業というものがございまして、この中で情報発信ツールの主力となっている、今の議員がおっしゃるSNSであるとかツイッターでありますとか、その辺の市のホームページの部分が使いにくいというのがありますので、そういうところを強化するためにその専門的な人材を登用して、その部分の強化を図っていききたいと、こういうふうに、今の情報発信の部分については考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 3番 重長議員。

○3番（重長英司君） この前の中国新聞でも、そういった情報発信の専門の一人をお雇いになるということでありましたので、そこらあたりはしっかりしていただけるものだと思っております。そこで、いわゆる観光事業としてのスポーツを通して捉える場合に、例えばMIKANマラソンは公認のハーフになってるんです。ハーフの記録が欲しい方はそこで走って、その記録を持ってほかの大きな大会へ参加します。で、そういう方をもっとふやすために、例えばフルマラソン化して、その公認コースのフルマラソンは広島県ではまだないんですね。それで人を集めてするというお考えはありませんか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） マラソン大会のことです。

今の広島MIKANマラソン大会は公認のハーフということでございますが、これ、教育委員会だけでじゃあフルのマラソン大会をやろうと言っても当然陸協の方々のお手伝いが出来ませんし、道路を利用するということになったらやっぱり警察の方との連携もございまして、すぐにといいわけにはいかないと思います。それで、今現在はその陸協のほうからの、これをフルマラソンの大会にしたいなということは、私のほうには聞いておりませんので、ハーフマラソン、もう完全にMIKANマラソンとして定着しているのです、この大会をずっと続けていくのも一つの方法かなというふうに思っております。

それと、先ほどの駅伝大会のほうでちょっと話が、補助金の関係の話が出たと思うんですが、この駅伝大会に関しましては陸協のほうの方がやるという大会だと思います。で、体育協会を通じて市の補助金が15万円ほどいっているというのはございまして、お伝えしておきます。

○議長（林 久光君） 3番 重長議員。

○3番（重長英司君） 体協から15万円入ってます。それは入っております。

それで、ただここでその関係者とたくさんいろいろ話をする中で、今年は何とかできたんじゃないけれども、来年はできるんじゃないかというふうな話を毎年聞くんです。いろいろ反省会をする前に、いろいろ打ち合わせみたいなのがありまして、そこらあたりで話をその関係者から、陸協の持っているお金が毎年減っているわけですね。で、そ

の中で次は、来年はできるんじゃないだろうか、来年はできるんじゃないかと心配しながらこの大会を運営しているという実情を、やっぱり把握しとっていただきたいと思います。

で、次にスポーツ事業の事務局体制に関して質問させていただきたいと思います。

先ほど市長さんからの一番最初の答弁で、体協とeスポとスポ少とが連携して、その事務局体制をするというふうな形の答弁をお伺いしたんですけれども、実質体協は事務局をほとんど持っていない、実質ですね。一応教育委員会にはあるようなんですけれども、余り、言うちゃ悪いんですけども機能してないような部分があります。で、スポ少も、そこらあたりはやっぱり市の教育委員会のほうで事務所があったんですけれども、今徐々にeスポーツに移管している。で、体協のほうもeスポーツに移管して、事務局体制をeスポーツに一本化しようというふうな動きが今あるようなんです。そうした場合に、今のeスポーツの人員体制ではちょっとやっていけなくなるような感じがしますね。で、かきカキマラソンの事務も委託で受けております、eスポーツが。ですからそこらあたりで、そうすると専用の職員をやっぱりeスポーツにおいて事務局体制をしっかりとしたものにしないと、そういったスポーツ事業の円滑な運用ができなくなってくると思うんですけれども、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今言われたように、事務局体制につきましては、今年度から3団体の共同事務室ということで動いています。ただ、試行段階ということで3団体連携して進めていくということでございます。で、スポーツ団体の事務の移譲ということで、かきカキマラソンは22年度からeスポーツ、体育協会の事務は27年度からeスポーツ、でスポーツ少年団は29年度、今年度から事務の移譲を行っているということでございます。

で、事務の体制なんですけど、今はeスポのほうから聞いているのは事務員さん2名の体制でやっているというふう聞いております。で、事務が複雑になってくるとかいろいろと事情はあろうかと思いますが、まずは今試行段階でございますので、本当にこれ足らなければ予算をつけていかなければならないのかとは思いますが、直ちに予算をつけるとか人員をふやしていくというのも、これもどうかなと思いますので、その辺はeスポーツとまた事務局と教育委員会のほうで協議・検討しながら進めていければと思っております。

○議長（林 久光君） 3番 重長議員。

○3番（重長英司君） ぜひそこらあたりはしっかり話し合いをしていただいて、事務局のほうでしっかり仕事ができ、スムーズな運用ができるようお願いいたします。

それで最後に、スポーツがやっぱり一番簡単にと云ったらおかしいですけども、人を集めやすい事業ですね。ですから山歩きもそうですし、夏場のカヌー、カヤック、それはもうぱっと来てぱっと遊んで帰れるというふうな一つの観光のすぐ目玉だと思うんですよね。で、それもやっぱり一年中通してアクティビティーが楽しめるスポーツアイランド江田島として、しっかり宣伝をしていただいて、後手に回らずに先手に回って知名度を上げていくというふうな努力をお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（林 久光君） 以上で、3番、重長議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時15分まで休憩いたします。

（休憩 12時13分）

（再開 13時15分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 花野伸二議員の発言を許します。

9番 花野議員。

○9番（花野伸二君） 皆さん、こんにちは。9番議員、花野伸二でございます。

通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目が、太陽光発電についてでございます。

近年、耕作放棄地に太陽光発電パネルを設置する市民がふえているように見受けられます。景観を損なうだけでなく、自然、環境への影響も懸念されます。また、今後使用しなくなった太陽光パネルの廃棄問題も予想されます。乱立ぎみの太陽光発電に対して何らかの規制が必要ではないでしょうか。お伺いいたします。

2点目として、地場産業の発展についてでございます。

現在、一次産業を含む地場産業が衰退している本市において、市長は平成30年度予算新規事業の企業お試しサテライトオフィス事業などにより、市外からの企業誘致に力を入れるとしておりますが、地元の企業にも力を入れるべきではないでしょうか。

以上2点、お伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 花野議員から、2項目の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目目の太陽光発電についてでございます。

平成23年3月に発生いたしました東日本大震災、東京電力福島第1原子力発電所の事故を受けまして、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が平成24年7月に開始されたことを契機に、太陽光発電の導入が大きく進んでまいりました。本市におきましても、再生可能エネルギー普及促進や耕作放棄地対策を目的といたしまして、平成26年4月から江田島市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例を施行し、太陽光発電の普及促進に努めてまいりました。その結果、これまでに事業用といたしまして、175件、約1万700キロワットの太陽光発電設備が設置されているところでございます。その一方で、全国的に太陽光発電に伴います景観悪化や、太陽光パネルによります反射光、周辺への雨水や土砂の流出、地すべり、設置場所周辺の住民の皆様への説明不足などによりますトラブル事案の報告がございました。

これらのことから、経済産業省、資源エネルギー庁は電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を平成29年4月に改正し、設備認定時に提出いたします事業計画の策定ガイドラインを示しております。このガイドラインは、設備認定を受ける事業者の方に対しまして、景観や防災に関する法令の遵守、規制のない山林

や丘陵地に土地を選定する際の配慮、地域住民の方とのコミュニケーションを図ること、さらには事業終了後に設備の適切な撤去・処分を求めるものでございます。

現在、本市における規制といたしまして、広島県の条例、ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例に基づき、高さ13メートルまたは設置面積1,000平方メートルを超える大規模な工作物に該当する太陽光発電につきましては、景観形成への配慮を審査するため、市への届け出を必要としております。

これまで、太陽光発電設備設置の後押しをしてきました江田島市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例は、一定の成果を上げましたことから、昨年9月定例会におきまして、廃止の議決をいただきました。既に決定済みの申請者の方につきましては、今後、補助制度に移行をして対応をしていく中で、交付決定に条件を付しながら、近隣住民の皆様への配慮、トラブル防止や解決に努めてまいります。

本市は、これまで、太陽光発電の普及促進を推進してまいりました。その太陽光発電設備が市民の皆様のご生活環境や景観の悪化を招くことのないよう、設置者の方への指導に努めてまいります。

続きまして、2項目めの地場産業の発展についてでございます。

地場産業の振興につきましては、私も全く同じ考えでございまして、江田島市の最重要課題の一つであると認識しております。

そこで、新年度予算におきましては、市内で新たに起業しようとする人を支援いたします起業支援事業補助と、新商品開発に取り組む市内の生産者の方等に対します新商品開発チャレンジ補助を、江田島市がんばりすと応援事業としまして統合・拡充をしてまいります。新しい制度では、起業いたします際に、空き家を店舗や事務所等に改修する場合は、これまでの上限100万円に加えまして、50万円を上乗せして補助をいたします。新商品開発では、補助対象を1次製品の活用に限ってございました条件を取り払うとともに、販路拡大の取り組みも補助対象に加えまして、事業者の方が使いやすい制度に見直してまいります。

また、今年度設立いたしました6次産業化・地産地消推進協議会におきまして、引き続き6次産業化を推進してまいります。

さらに、新年度、市と商工会が一体となりまして、えたじまブランド認定制度を再構築し、PRと販路拡大に取り組んでまいります。

農業に関しましては、現在営農されている方の経営安定化を図るとともに、新年度、はキュウリ栽培の新規就農者の方に対します農業用ハウス補助金を、新品だけでなく中古品を活用する場合も対象といたします。水産業に関しましても同様に、新規漁業就業者の方の育成のため、引き続き、漁船や魚網等の購入に対しまして補助をしていくとともに、水産資源の増大に取り組み、経営安定化を図ってまいります。

観光に関しましては、今年度立ち上げました観光戦略チーム、「一歩」によりまして、観光資源のブラッシュアップや観光プロモーションに積極的に取り組み、観光消費額の増加を目指してまいります。

また、現在、再公募を行っております江田島市新ホテル等整備事業により、能美海上ロッジにかわる観光拠点施設を整備してまいります。この事業では、建設工事の地元業

者への発注や地元食材の調達、市内在住者の方の優先雇用などを応募の条件に付しまして、地元へ経済波及効果があるようにしております。

今後、このような取り組みと合わせまして、広島県の産業振興部門との連携や、広島市及び呉市を中心といたしましたそれぞれの連携中枢都市圏における取り組み、例えば、東京の浅草にございます民間の地域情報発信拠点施設、まるごとにつぼんでの、呉市と連携市町による合同イベントに参画いたしまして、江田島市の地域特産品をPRするなど、地域産業の発展に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 9番 花野議員。

○9番（花野伸二君） それでは、1点目の太陽光発電について質問させていただきます。

昨今、国からの奨励というのがありまして、この江田島市でも太陽光発電の施設をよく見るようになりました。当初は遊休地の活用という感じで、畑や山等、余り住宅地に隣接した場所では見ることが少なかったのですが、売電価格の値上げが行われてから、突然隣の空き地に太陽光発電の施設ができたということが見られるようになっております。最近では売電価格も下がっておりますが、当初よりも太陽光電池のパネル等の機器の高機能化・低価格により、今なお至るところで太陽光発電の建設が行われております。これに対して、市は一応の対応策をとっているという説明をいただきましたが、先ほど市長の答弁で、交付決定に条件を付するとありましたが、近隣住民への配慮、トラブル防止や解決にとありますが、具体的にはどのような手続をしなければ建設できないのか、お答えいただきたいと思っております。

答弁をお願いします。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 太陽光発電設備の規制についての御質問でございます。

その前に、ここ数年の太陽光発電設備の設置件数について紹介させていただきます。この数字が、暦年での整理です。償却資産の関係上、暦年で整理しておりますけれども、平成27年の1年での設置件数が86件、ここをピークとしまして平成28年の設置件数が39件、それから、昨年になります平成29年1年間の設置件数が10件という傾向にあります。

それで、既に設置済みの太陽光発電設備に対する指導としまして、市長答弁と重なりますけれども、近隣住民への配慮やトラブルへの対応を補助金の交付条件に付しまして、対応いたします。これまでに数件ですけれども、市役所のほうに太陽光発電についての苦情が入っております。その中で環境課が設置者を指導する中で、真摯に対応される方もいますし、そうでない方もいらっしゃいます。そういった場合に、今後は補助金を交付しますので、そちらのほうで近隣住民への配慮をするように、あるいはトラブルにはしっかり対応するよという条件を付して対応いたします。

また、議員御懸念の、これから新規に設置される太陽光発電設備につきましては、今後の本市での太陽光発電設備の設置動向を踏まえ、平成28年4月には環境省のほうで

太陽光発電事業の環境保全対策に関する自治体の取り組み事例集というのも取りまとめられております。こちらを参考に研究してまいります。

いずれにしても、これまで太陽光発電設備の普及促進に努めてまいりましたが、太陽光発電設備が市民の生活環境や景観の悪化を招くことのないよう、設置者への指導、助言に努めてまいります。

○議長（林 久光君） 9番 花野議員。

○9番（花野伸二君） よくわかりました。

ちょっと例を挙げてみますと、沖美町地区に住まれておられた方が江田島町の景色がいいということで移住されてこられたんですよね。ですが、このことしの6月に、もう太陽光パネルの設置が決まったらしいです。今までは玄関を開けたら、風光明媚な江田島湾の景色が見えよったんでしょう。それで6月以降は、ガラリ開けたら黒いんがずらっと並んでたら気分が悪いよのう、というような感じですよ。ですからその設置要綱に、やっぱり民家から何メートル離さにゃいけんとか、市長の答弁にもありましたが、トラブル防止のためのちゃんとした住民の説明会、説明不足のためにトラブルが起きるわけですから、その分をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、長原部長は行かれたって言いよりでしたが、共産党の片平議員さんの下のほうですがね、とんでもないもんができちよりますよ。太陽を追いつけて動くパネル言うんですか、そこの住民の人は気分が悪いと思いますよ。要するに大型のメガソーラーとかそういうのは規制があつたらしいんですが、そのときには規制がなかったらしいんですよ。こっちもちゃんと知らなかったんでしょう。自分の屋敷内の土地なら何をしてもいいというような感じで作られたみたいですよ。それで、その三高の人をそこに連れていったんですよ。そしたら、そこの住民の方じゃろう思うんですが、庭のほうちょろちょろしよりましたよ。じゃけん、ちょっと話しに行かんか言うたら「ええ、行かんでもええ、行かんでもええ」言うて、余りの巨大さに驚いて、「まあ話をしたらのう」、言うたんですよ。「わしでも我慢しちょんじゃけ、おまえさんら指くわえちよけいうて言われるぞ」と言うたら、「帰ろう、帰ろう」言うて帰ったんですがね、いやいや、それが事実です、これは。ですから、ちゃんと説明、住民説明をちゃんと納得するまでしていただきたいと思います。それが原因で住民がトラブルを起こしたら何のことやらわからんですけんね、こりゃ。それはよろしくお願いします。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 中町に設置されている件については私も確認させていただきました。確かに見た感じ、5メートル掛ける10メートルぐらいの1枚パネルが、高さ七、八メートルのポールの上にあつて、太陽光を追いかけていくように移動するというようなものでした。確かに普通の住宅地、畑や家が連単しているところですけども、そうしたところに突然そういうものが出てくるということでびっくりしたと同時に、さぞや設備費もかかっただろうなと思ったんですけども、直ちにそういうものを住民説明会とかいうのを条件として付すというのは、今現行の法律では難しいんですけども、先ほど市長答弁にありました、平成29年3月に資源エネルギー庁が出しました事業計画策定ガイドライン、こちらでは地元とのコミュニケーションを図るように

と、説明をするようにということになっておりますので、これをもって我々も指導できると思っておりますので、今後そうした事例に対しては対応していきたいと考えております。

○議長（林 久光君） 9番 花野議員。

○9番（花野伸二君） 今、部長が言われたように、突然ですよ、家の前にそんなんができたら、もう間近ですよ。物が大きいですからね。今度市長を御案内してあげてくださいや。いや、驚きますよ、本当にね。ですから、条件を付するという部分で一応、最低ですよ、民家から何メートル離さなきゃいけないとかそのくらいは必要なんじゃないんですかね、と思うんですが、まあそれはお願いになりますから、よろしく願います。

これはお願いですから、本当に住民あつての江田島市でございます。じゃけん、たったそのことだけで住民がそのいさかいを起こすことのないようにしていただきたいと思っております。

これで太陽光パネルのことは終わります。よろしく願います。これはお願いでございます。

いや、まだありますよ。

○議長（林 久光君） 9番 花野議員。

○9番（花野伸二君） それでは2点目の、地場産業の発展についてお伺いいたします。

いろいろと新しい対策をとっていらっしゃるのわかりましたが、新規事業にどちらかといえば力を入れているように思います。新規も大事ですが、現在、市長答弁にもありました6次産業ですか、それなりに力を入れてくれているとは思いますが、力を入れていると言われておりましたが、ありがとうございます。現在、頑張っている業者の方々もおられるわけなんですよ。一つの例として、今江田島市の建設業者が激減しております。倒産、廃業の理由はそれぞれですが、これは市民は一切関係ないですよ。放漫経営とか、やっぱりいろいろな問題抱えての倒産とか廃業されるわけですから。災害一つとっても、昨今のように突然の豪雨や、今までと違う災害が起こり得る時代が来ております。災害が起きたときに道路が寸断された、山が崩れたなど、いろいろなことが起きたときに誰が災害復旧をしてくれるのでしょうか。業者自体が少ないわけですから、復旧までに1週間待たないとできない可能性も出てくるわけです。安心安全なまちづくりの観点から、何とか踏みとどまっておられる業者がおられる今のうちに、地元産業に対する早急な援護策を考えてもらいたいと思います。何か考えておられますか、土木部長。

○議長（林 久光君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 建設産業についての御質問でございます。

建設産業は、災害復旧だけでなくインフラの維持管理でありますとか老朽化対策、こういったものの担い手でもございます。こういった建設産業はなくてはならない存在だというふうに、私も思っております。そのために今、入札契約制度の見直し、こういったものを行いながら受注環境の整備、あるいは計画的な工事の発注、そのためにインフラの整備計画というものを策定いたしました。また年度当初にはその年度の工事の、公

共工事の発注見直し、こういったものも公表するようにいたしております。

こういった取り組みを通じまして、建設工事の適正な施行、品質の確保、それからその担い手である建設業者、こちらの確保、育成、こういったものに努めていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 9番 花野議員。

○9番（花野伸二君） ありがとうございます。

力強いお言葉を頂戴してありがとうございます。

こないだ話をしたんですがね、もう建設業者自体が困窮しておられて、要するに人間を、我がとこの社員が、3名ぐらいしか大体おらんらしいです。そしたら、今まではかけ持ちでやりよったのができんわけですよ、そんなことが。ですから仕事量が下がっておるから、要するに型枠大工もおらんのか言うて。要するに、後継者ができんいうことですよ、技術者が育たんいうことですよ。ですから、なるべく早くよろしくお願ひします。これはお頼みでございます。

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、9番花野議員の一般質問を終わります。

日程第2 報告第1号

○議長（林 久光君） 日程第2、報告第1号、専決処分の報告について、能美市民センター耐震補強及び改修工事請負契約の変更についてを議題といたします。

直ちに提出者からの報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました報告第1号、専決処分の報告について、（仮称）能美市民センター耐震補強及び改修工事建築請負契約の変更についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された市長の専決事項の指定に基づきまして、（仮称）能美市民センター耐震補強及び改修工事建築請負契約の変更について専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは報告第1号 専決処分の報告について、（仮称）能美市民センター耐震補強及び改修工事建築請負契約の変更についてでございます。

議案書3ページの参考資料によりまして御説明をいたしますので、3ページをお願いいたします。

1、契約の目的につきましては変更はございません。

2、契約金額でございます。契約金額は変更前が2億6,200万8,000円で、平成29年5月18日に議決をいただいております。このたび契約金額を2億7,3

02万4,000円とするものでございます。

3、契約の相手方は変更ございません。

4、工期でございます。工期につきましては、変更前は平成30年3月15日までであったものを、このたび平成30年3月30日までの15日間延長するものでございます。変更の理由といたしましては、アスベストの含有建材の撤去や車庫の塗装がえ、調理台の仕様変更など追加工事を行ったものでございます。

1ページをお願いいたします。

専決処分年月日でございます。専決処分年月日は、平成30年2月28日でございます。なお、2ページに専決処分書を添付しております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（林久光君） 以上で、報告第1号の報告を終わります。

日程第3 議案第34号

○議長（林久光君） 日程第3、議案第34号 江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第34号 江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。

組織再編に伴いまして、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第34号 江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。

この議案は、このたび組織の見直しをしたことに伴いまして、平成30年度から組織体制を整えるために条例の一部を変更するものでございます。

議案書6ページから8ページに改正条文を、9ページから12ページに新旧対照表を、13ページに参考資料を添付しております。

参考資料によりまして御説明をいたしますので、13ページをお願いいたします。

1、改正の目的でございます。

(1) 今市議会定例会で御審議をいただいております平成30年度当初予算の3つの重点テーマでございます仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸の実現に向けまして、弾力的に組織を変更するものでございます。

(2) 職員数が減少していく中で、事務事業の効率化・合理化を進めまして、最少の経費で最大の効果を生み出す組織を目指すためでございます。本日議場で配布させていただきました平成30年度行政組織機構の再編について、お手元にあつたらお願いいたします。

先ほどのこの目的のところを端的に言えば、この四角囲いの中にあると思っております。変革を生み出し、暮らしの魅力を高めるためのということでございまして、1の暮らしの魅力向上に向けた弾力的な組織づくり、2の行政改革の推進ということになるのかと思います。

議案書13ページにお戻りください。2の改正内容でございます。総務部におきまして、電子計算組織の運営に関する事と、地域情報化の推進に関する事を企画部から総務部へ移管をいたします。また、財産に関する事につきまして、維持管理部門のみを受け持つことといたします。

次に企画部でございます。

統計調査及び広報・広聴に関する事、財産のうち利活用に関する事を総務部から企画部へ移管をいたします。

次に、市民生活部でございます。自治会やまちづくり協議会など、住民自治組織の育成及び支援に関する事を、企画部から市民生活部へ移管をするものでございます。

3、施行期日でございます。この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

4、関係条例の一部改正でございます。この条例に合わせまして、附則におきまして次の7つの関係条例の一部を改正いたします。

(1) 江田島市支所、出張所及び連絡所設置条例の一部改正。

(2) 江田島市市民センター等設置及び管理条例の一部改正。

(3) 江田島市集会所設置及び管理条例の一部改正。

(4) 江田島市コミュニティーホーム設置及び管理条例の一部改正。

(5) 江田島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正。

(6) 江田島市行財政改革審議会条例の一部改正。

(7) 江田島市環境審議会設置条例の一部改正。

この7条例でございます。

説明につきましては以上でございます。

○議長(林 久光君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号

○議長(林久光君) 日程第4、議案第35号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第35号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案についてでございます。平成30年度から平成32年度までの介護保険給付費等の推計に基づく保険料率の見直し及び介護保険法の一部改正に伴いまして、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 議案第35号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について説明をいたします。

議案書15ページに改正条文を、参考資料として16ページから18ページに新旧対照表などを添付しております。今定例会で追加上程しております本議案は、第7期江田島市介護保険事業計画に基づく平成30年度から平成32年度までの介護保険料の見直しと介護保険法の一部改正により、罰則の対象が拡大されたことに伴い、現行条例の一部を改正するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

議案書17ページの参考資料をごらんください。

改正の概要を参考資料にて説明いたします。

まず、1、保険料の見直しについてでございます。今回、第7期江田島市介護保険事業計画策定に当たり、平成30年度から平成32年度までの介護保険給付費などの推計に基づく保険料の見直しを行ったところ、今期、第6期、平成27年度から平成29年度までのものと同額となりました。表として、所得段階別介護保険料をお示ししておりますが、今期と同額の保険料を規定しております。なお、第7段階以上の段階につきましては、合計所得金額が引き上げられており、括弧書きで平成27年度から平成29年

度までの基準をお示ししております。

18ページをお開きください。次に、介護保険法の一部改正に対応するものとしまして、2、罰則の対象の拡大についてでございます。改正の背景としましては、(1)にお示ししておりますとおり、40歳以上から65歳未満の第2号被保険者の方のサービス利用の増加によりまして、被保険者の配偶者や世帯主の所得を把握する必要性の高まりなどがございます。このため、(2)のとおり一部改正が行われ、市町村の質問調査権及び罰則の対象として、第2号被保険者の配偶者、被保険者の属する世帯の世帯主などが加えられることとなりました。

議案書16ページの新旧対照表をごらんください。新旧対照表の右側に現行条例を、左側に改正案を、改正部分は下線でお示ししております。保険料率第4条の定めのうち、計画期間年度に関する部分を改め、平成27年度から平成29年度までの部分を、平成30年度から平成32年度までに改正し、質問調査権及び罰則に係る第15条のうち、第2号被保険者の配偶者などをこれに加えるため、第1号被保険者を被保険者に改正するものでございます。

議案書の15ページをお願いします。これらの改正内容を条文に規定し、附則として施行期日を、この条例は平成30年4月1日から施行することとし、経過措置として、平成29年度以前の年度分の保険料についてはなお従前の例によることとしております。

以上で議案第35号の説明を終わります。

○議長(林久光君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番 胡子議員。

○13番(胡子雅信君) すみません。

このたびは国の改正に基づいてこれ、いろいろ改正部分があるということで、これ参考までに教えてもらいたいんですけども、今第7期で第1段階から第9段階ということでお示しいただいておりますが、その段階ごとの対象人数を教えてくださいというふうに思います。これ、参考までにちょっと知りたいものですから、よろしく願います。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 平成29年4月1日ですので、今年度、今期の階層区分別ごとの人数でございます。

第1段階の方が1,996人、全体で行きますと19.4%です。

第2段階の方が1,160人、内訳で行きますと11.3%の方でございます。

第3段階が878人、率で行きますと8.5%の方でございます。

第4段階が981人、同じく9.5%の方でございます。

第5段階が1,298人、12.6%の方でございます。

第6段階が1,711人、16.6%の方でございます。

第7段階が1,274人、12.4%の方でございます。

第8段階が598人、5.8%の方でございます。

第9段階が404人、3.9%の方で、約1万人の被保険者の方がいらっしゃいました、基準額となります第5段階以下の方でおおむね6割で、基準額以上の第6段階以上の方がおおむね4割、大体これぐらいの数字でここまでは推移してきております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） ほかには御質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 15時24分）

（再開 15時40分）

○議長（林 久光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号～日程第16 議案第12号

○議長（林 久光君） この際、日程第5、議案第1号 平成30年度江田島市一般会計予算から、日程第16、議案第12号 平成30年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議案といたします。

本12議案について、山本秀男予算審査特別委員長の報告を求めます。

山本秀男議員。

○予算審査特別委員長（山本秀男君） 予算審査特別委員会報告書。

平成30年3月16日、江田島市議会議長林 久光様。

江田島市議会予算審査特別委員会委員長、山本秀男。

本委員会は、平成30年第1回江田島市議会定例会本会議2日目において付託された

平成30年度当初予算12議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、慎重に審査した結果、個別意見を付して賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

まず、審査の結果について申し上げます。

議案第1号 平成30年度江田島市一般会計予算から、議案第12号 平成30年度江田島市下水道事業会計予算までの各12議案については、賛成多数により原案のとおり可決いたしました。

2ページをごらんください。

次に、審査の概要について申し上げます。本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組まれた事務事業が各行政分野に適切に配分され、かつ地域的な均衡が図られているかどうかの主眼を置き、地方自治法第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように、十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行いました。

次に、審査意見について申し上げます。前段部分は省略いたします。

市政においては、多様化するニーズに柔軟に対応し、市民本位の質の高い市政を実現させるためにも、職員一人一人が市財政を取り巻く現状と喫緊の行政課題を認識し、創意工夫による財源の確保と、着実な行財政改革に努め、予算の執行に当たっては審査の過程で出された各分科会からの個別意見等に十分留意され、市民が住んでよかったと幸せを実感でき、ずっと住みたいと将来への希望が持てる市政の実現を推進されたい。

以上、審査意見といたします。

なお、各分科会から提出された個別意見、要望事項につきましては、次に記載してあるとおりでございますので、今後の行政執行に反映していただくことを要望し、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（林 久光君） これをもちまして、山本秀男予算審査特別委員長の報告を終わります。

これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。なお、委員長への質疑は報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本12議案について採決を行います。

採決は、一般会計、特別会計、企業会計の順に行います。

まず、議案第1号 平成30年度江田島市一般会計予算についての委員会の報告は可決すべきであるとするものです。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号 平成30年度江田島市国民健康保険特別会計予算から、議案第10号 平成30年度江田島市交通船事業特別会計予算までの9議案についての委員会の報告は可決すべきであるとするものです。

本9議案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本9議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成30年度江田島市水道事業会計予算及び議案第12号 平成30年度江田島市下水道事業会計予算の2議案についての委員会の報告は可決すべきであるとするものです。

本2議案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第17 発議第1号

日程第17、発議第1号 地方公務員法及び地方自治体の自治法の一部改正における新たな一般職、非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書(案)の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

7番 酒永光志議員。

○7番(酒永光志君) それでは発議をさせていただきます。

発議第1号。

平成30年3月16日、江田島市議会議長林 久光様。

提出者、江田島市議会議員、酒永光志。

賛成者、江田島市議会議員、胡子雅信。賛成者、江田島市議会議員、浜西金満。賛成者、江田島市議会議員、熊倉正造。賛成者、江田島市議会議員、岡野数正。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書(案)の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり江田島市議会会議規則、平成16年江田島市議会規則第1号第14条第1項の規定により提出します。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官でございます。

内容につきましては別紙のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（林 久光君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成30年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会 14時47分）

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員